

# 北陸地方整備局との意見交換会（概要）

〈対外活動部会〉

日 時	令和6年11月7日（木） 15:00～17:00
会 場	ホテルグローバルビュー新潟
出席者	北陸地方整備局：信太企画部長、斎藤統括防災官、石田技術調整管理官、 澤山技術開発調整官、池田環境調整官、石川河川情報管理官、 徳橋道路情報管理官、 北 陸 支 部：吉野支部長、大平・渡辺・新家副支部長、運営委員、監事、 対外活動部会員、総務・技術・広報部会長、事務局長

## ◆挨拶

### 【北陸地方整備局：信太企画部長】

今年1月1日の能登半島地震及び9月21日からの豪雨災害の整備局からの要請に多大なるご協力・ご支援を頂いたことに対し感謝と御礼を申し上げます。

現在北陸地方は、大きな課題として担い手の確保がありますが、この業界全体が安定的持続的に地域に根付いて仕事をやっていくためにはどうすべきかを考える大事なタイミングにあります。若い人たちが目指す業界になってほしいことから、働き手改革も待たなしの改革となります。

一方で、まずは5か年加速化対策の五年目の予算、令和7年度当初予算も物価高騰分も含めてしっかり確保していきたい。

この意見交換を通じて改めて建コン北陸支部の皆様と整備局がしっかりと意思疎通を図り、もう一段高みを目指せるような意見交換会にしていければと思っています。



### 【建設コンサルタンツ協会：吉野支部長】



今年、元旦早々の能登半島地震、9月の奥能登の豪雨災害の対応があるなかご出席頂き、また、常日頃から建設業全体にわたり多大なご指導とご配慮を賜り感謝申し上げます。

最近世の中の変化が激しく、思わぬ事が起きることが多々あり、紛争激化、気候や為替変動、資機材の高騰などいろいろ影響が出ています。生産性を上げて対応していく必要がありますが我々だけでは、どうにもならない変化も生じてきています。先般、建コン本部との意見交換をさせて頂き、本日の会議でも引き続きお願いごとを多々出していますが、適切なご指導とご配慮を頂ければありがたい。

本日は、限られた時間ではありますが、有意義な会議になりますことを祈念申し上げます。

## ◆意見交換

## 1. 担い手確保・育成のための環境整備

## 議題1. 業務の平準化

## 1) 発注時期の分散

(建コン) 北陸地方整備局では、令和元年度より業務の平準化を目的に「年度末・年度当初発注による工期の年度末回避」「年度後半発注・工期を翌年度後半」とする2段階発注、年度当初から業務に着手する早期・早々期発注に取り組んでいただいております。

しかし、過去4年の発注実績を見ると、4月発注が非常に多く、2段階発注にはなっていない状況です。業務の平準化・納期の分散の前提として、発注時期の分散を要望いたします。

(整備局) 業務の発注時期の分散については、例年2月上旬に公告を可能とする「早期発注」や、更に前倒して11月下旬から公告する北陸地整独自の「早々期発注」に取り組んでいるところです。また、通常の国債や平準化国債などを活用した発注方式にも取り組んでおり、特に、2ヶ年国債は有効な手段で、この制度を活用した発注件数は年々増加しています。更に、毎年発注している『定常業務』につきましても、9月発注・9月納期とするなど、業務発注サイクルの見直しの検討も実施しています。

ご指摘のとおり、4月発注が多く、発注時期の分散には至っていないため、事務所への発注手続きの分散化や平準化に関して、周知・徹底を行ってまいります。

## 2) 納期の分散

(建コン) 北陸地方整備局では、履行期限の平準化を目的に、納期目標は第1四半期15%以上、第2四半期25%以上、第3四半期25%、第4四半期35%以下、3月は15%以下として柔軟な繰り越し対応に取り組んで頂いておりますが、令和5年度の3月納期は、令和4年度に増加した39%から減少はなく、令和5年度の当初納期と最終納期を比較しても3月納期は大幅に増加(36%)しています。

繰り越しは、年度末集中の回避には有効で、翌年度の第1四半期に完了している業務が増加傾向ですが、第3四半期以降の納期が6割を占めている状況で、新年度業務との重複により、人員配置やスケジュール管理に支障をきたすことが懸念されます。2月～6月の早期発注業務においても、最終納期は3月に変更されている状況です。

このため、「納期の平準化」の継続的な取り組みを要望いたします。

(整備局) 北陸地方整備局における業務履行期限の平準化に関する令和5年度の実績として、第4四半期の納期の割合は、目標値の35%以下に対して、約70%となっております。

令和6年度の目標値は、4半期毎に設定しており、引き続き、更なる平準化を目指して取り組んでまいります。

目標を達成するための具体的な取り組みとして、国債制度の活用や繰越制度の適切な活用、発注計画・業務進捗の管理を徹底し、契約にあたっては条件明示の徹底、適切な履行期間を確保するとともに、追加業務の指示、及びそれに伴う工期の延期は行わないなど、受注者と十分協議し、履行期限の延期が伴わない範囲となるよう努めてまいります。

また、やむを得ず履行期限を延期する場合は、第4四半期納期とならないよう繰越を検討するなど、事務所等に指導するほか、業務の平準化を進める上での指針となる「業務履行の平準化ガイド(仮称)」を年内に作成し、事務所に周知する予定です。

発注者の都合等により、追加となった変更業務や、更なる工期延期については、受注者と発注者にて、十分に契約内容を協議頂くようお願いいたします。

### 3) 標準履行期間の確保・円滑な業務推進

(建コン) 令和4年度に実施した詳細設計・予備設計業務の当初履行期間の妥当性は、4ヶ月以上不足が約3割など約半数の業務で不足しており、また業務が滞った期間が約3ヶ月～7ヶ月以上の業務は約4割です。当初工期が不足した理由は、「設計変更による業務量増加」が最も多く、次いで「関係機関協議の遅れ」、「発注者からの条件提示の遅れ」「地質調査・測量成果の遅れ」となり、前段の設計段階における検討・調整不足や業務発注前準備（関係機関協議、測量・地質等関連調査）の未実施に伴う業務条件の整理不足を要因としたものが多く、業務の滞り、長期化の要因となっております。

業務の遅延（納期の延期）は、人員配置や超過勤務時間などの労務管理、受注活動等に影響することから、業務発注時の業務内容の吟味、適切な工期設定、滞ることのない円滑な業務推進が重要です。

業務の前提として、業務内容に応じて”業務条件確定までの期間”、”設計履行期間”、”照査期間”を確保した「標準履行期間」の設定と、それに基づく必要履行期間の確保の継続的な取り組みを要望いたします。

**(整備局) 適切な履行期間の設定については、標準積算基準書（参考資料）の算定方法により適切な履行期間の確保に努めているところですが、地元協議等の対外協議の長期化や前段階の遅れにより、履行期間の延長が必要となっている認識です。一方で、アンケート結果より、発注段階での履行期間の不足などのご指摘もございますので、発注者側の適切な条件明示も含めた「標準履行期間」の設定について、各事務所の状況も確認の上、検討して参ります。**

また、繰越し業務の履行期間の長期化については、繰越しにより工期を延長する場合の納期は、原則、次年度の第2四半期までとし、再度の工期延長は行わないように指導してまいります。

### 4) 調査・計画系業務における平準化

(建コン) 調査・計画系業務は、予備設計・詳細設計業務に比べ、4月発注件数が多く、これは年度末における技術提案書作成による労働環境の悪化が懸念されます。4月の業務集中の分散、また設計変更や業務条件の遅れにより履行期間が不足した場合には年度繰越しがされないと、納期の3月集中は改善されないものと思われまます。調査・計画系業務では、発注者の異動時期となる3月、4月に事務所の北陸地方整備局ヒアリング時期がある場合もあり、発注者の事務効率及び受注者の発注者支援の面から、年度繰越しが有効な業務も考えられます。

一方で、業務によっては、当該年度調査結果を翌年度に本省提出等のため、繰越しが困難な業務も想定されます。

以上より、調査計画系業務についても、業務の特徴を勘案した上で、できるだけ発注時期及び納期の分散、国債の活用も含めて年度繰越しの対応など平準化を要望いたします。

**(整備局) 『調査・計画系業務』における平準化については、通常国債や2ヶ年国債などを活用した発注方式にも取り組んでおり、特に、2ヶ年国債は有効な手段で、この制度を活用した発注件数は年々増加しているほか、9月発注・9月納期とするなど、業務発注サイクルの見直しの検討も実施しています。また、業務の平準化を進める上で指針となる「業務履行の平準化ガイド（仮称）」を年内に作成し、今後、事務所に周知するほか、引き続き、発注手続きの分散化や平準化にも努めて参ります。**

## 議題 2. ワンデーレスポンス

(建コン) 平成 23 年度から、北陸地方整備局では、業務における課題を速やかに解決し業務の円滑な進捗を図るため、ワンデーレスポンスに取り組んでおります。特に業務進捗に重要な課題は、即答できないことも多く、課題の共有はできても課題解決までに時間を要し、業務が滞ることもあります。ワンデーレスポンスの運用として、課題の共有のほか、迅速な課題解決、また解決までに時間を要する場合は回答期限を設定するなどより円滑に業務遂行できまようご対応を要望いたします。時間を要する課題は、業務スケジュール管理表への明記により受発注者が確認・共有し、円滑な業務実施に努めることが必要です。

令和 5 年度から情報共有システム (ASP) が原則適用となりましたが、打合せ簿の承認遅れ、データを保存しても別途メール送信を求められるなどのケースがあり、システム認知度の向上、ワンデーレスポンスの対応を要望します。

(整備局) ワンデーレスポンスの取り組みとしては、受注者からの質問・協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するように対応し、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとして、特記仕様書に記載しているところですが、適切な運用が図られるよう指導してまいります。

また、情報共有システム (ASP) は引き続き積極的な活用を継続するとともに、打合せ簿の承認遅れやデータ保存後の別途メール送信がないように、管内事務所における認知度向上とワンデーレスポンスを意識した適切な運用に努めてまいります。

## 議題 3. 担い手の確保・育成

(建コン) 建設界全般の課題である担い手の確保・育成は、特に北陸地域は若者の県外流出に歯止めがかからず、地域コンサルタントは新卒採用の充足率が低いなど担い手の確保・育成は重要なテーマとなっています。

建設コンサルタント協会北陸支部では、若手技術者の育成を目的として概ね 30 歳以下を対象とした意見交換会を毎年実施しているほか、令和 6 年度は建設界の魅力向上・担い手の確保を目的に「北陸インフラづくりの提言 (案)」の検討・PR 資料の作成等を行っております。

北陸地方整備局では、入札契約方式や若手技術者表彰、業務のフォローアップなど様々な取り組みを実施して頂いておりますが、より一層の取り組みの充実を要望いたします。

(整備局) 北陸地方整備局では、若手技術者の育成支援を目的とした「自主的照査併用型総合評価落札方式」や女性、若手技術者を含む多様性 (経験年数、価値観等) を加味した技術者の配置により業務成果の品質向上を図る「ダイバーシティ推進型業務委託」を独自の取り組みとして試行しており、今年度も継続してまいります。

また、北陸地方整備局所管の工事や業務の成果において、秀でた若手技術者を表彰する制度「若手技術者賞」を平成 27 年度に創設し表彰しているところです。業務における受賞者は少ない状況でしたが、今年度は若手技術者表彰の拡大を行っているところです。

マンスリーケアは、業務に悪影響を及ぼすことはないため、忌憚のない回答をお願い致します。

「柔軟な管理技術者の一時的な代行制度」としての産休、育休における一時的な代行制度については、令和 7 年 4 月より、実施できるよう検討してまいります。

## 2. 技術力による選定

### 議題4. 適切な発注方式の選定

(建コン) 地元企業の受注機会の確保、担い手の育成・確保、労働環境改善、品質確保など様々な観点から多種多様な契約方式が運用されております。実際の発注状況をご教示頂けますようお願いいたします。

災害時の緊急対応や地域の実情を十分に把握・反映した品質の高い業務対応には、地域コンサルタントの存続が重要と考えられますので、プロポーザル方式を含めて地域コンサルタントの受注機会の確保を要望いたします。

契約方式の採用にあたっては、斜め象限図のみではなく、不定形業務や難易度、提案型の業務遂行など業務の特徴を踏まえ、プロポーザル方式の採用など適切な発注方式の選定を要望いたします。

(整備局) 実際の発注状況については「業務の総合評価落札方式 実施計画」のとおりです。

また、地域防災の担い手確保として、地元企業の受注機会を創出するため、平成24年度から予定価格1,000万円以下の「定常的または簡易な業務」について、地域要件を「当該県内（または北陸地方整備局管内）に本店を有すること」として「総合評価落札方式（簡易特別型）」を試行し、指名及び入札段階において、企業及び予定管理技術者の「地域貢献度」及び「地域精通度」を評価しています。

更に、平成30年度からは予定価格を2,000万円以下まで拡大して、地元企業の受注機会の創出に努めています。引き続き、試行結果を検証しながら取り組んでまいります。

契約方式の採用にあたっては、頂いたご意見も踏まえ、適切な契約方式となるよう検討して参ります。

### 議題5. 技術提案の簡素化・適切な評価

(建コン) 入札・契約手続き時の受発注者負担軽減のため、年度末手続きの前倒し（分散化）、技術提案書の簡素化などを試行頂いております。

入札・契約手続きに関する更なる負担軽減に加え、評価の適切性・課題の検討及び対応（試行）による受発注者のより効率的な運用を要望いたします。

品質確保の観点から資格点組合せ評価が試行されていますが、組み合わせ資格の事例や効果、今後の動向についてご教示をお願いいたします。

(整備局) 入札・契約手続きに関する更なる負担軽減については、頂いたご意見も踏まえ、検討して参ります。また、国土交通省登録資格との組合せ評価については、R5年度で9件実施し、そのうち、3件（管理技術者のみ：2件、管理技術者＋担当技術者：1件）で組合せ加点を受けた者が受注しており、R6年度においては、12件を計画し、現時点において、3件（管理技術者のみ：2件、主任技術者：1件）が組合せ加点を受けた者が受注しています。今後の動向については、全国的な試行でもあるので、全国のフォローアップ結果を踏まえて、検討してまいります。

## 3. 品質の確保・向上

### 議題6. 条件明示の徹底による業務遅延の是正

(建コン) 詳細設計業務において、特記仕様書に「条件明示チェックシート(案)の活用」を記載された業務は51%、そのうち提示された業務は約5割です。詳細設計の円滑実施に向けて、詳細設計発注段階で条件整理不足や提示遅延を防止するため、予備設計段階において「条件明

示チェックシート(案)の作成」を徹底するとともに関係機関協議に関する情報を明確にし、協議を行い、詳細設計では条件明示チェックシート(案)の提示を徹底して頂きますように要望いたします。

業務条件(特に関係機関協議)の遅れは、業務遅延に繋がり、年度末の業務集中とそれに伴う品質低下要因となりますので、予備設計で作成した条件明示チェックシートにその後の発注者で実施した計画協議の履行状況や、必要な実施協議の情報を記載(更新)するようお願いいたします。

なお、条件明示にあたっては、業務内容に応じて確実な条件明示のための体制「設計業務の条件明示検討会(仮称)」の開催・検討をお願いいたします。

**(整備局)「条件明示チェックシート(案)」の特記仕様書の記載については、「特記仕様書作成事例」を作成し、全職員が共有できるよう、イントラネットにアップし、必要項目の抜け落ちがない対応を実施しているところですが、予備設計から詳細設計実施までに期間を要することや、発注担当課や担当者が変わったことなどにより、チェックシートの活用が不十分な場合も見受けられます。**

引き続き、対象業務における条件明示チェックリストの活用や、必要な条件明示の記載などについて、事務所等に周知徹底を図ってまいります。

条件明示検討会(仮称)においては、確実な条件明示を行う上で必要と認識しておりますが、今後、条件明示検討会(仮称)の適切な実施に向けて、事務所へ周知徹底を図ってまいります。

## 議題7. 工事・設計の円滑化

(建コン) 設計・工事の円滑化を目的に、設計時に工事業者が関与する「ECI方式」や「設計・工事連携型業務」に取り組まれています。これは、施工計画の手戻り防止や現場に即した仮設計画、難易度の高い工事・設計に関して工事業者の知見を取り込むなど設計・工事の品質向上に加え、設計側にも大変参考になる一方で、工事のスケジュールに左右されるため工程及び配置人員の管理・調整が厳しくなる、また設計の手戻りが大きくなる等の課題があります。

工事着手後には、発注者を介さずに、問い合わせや資料提供、図面の修正を依頼される場合もあり、また現場作業に対応するため深夜・休日出勤が必要な緊急的な依頼がある場合もあります。

円滑な工事推進には設計者として十分な責任を持って対応したいと考えておりますが、対応の期間や費用など設計側の環境改善にもご理解頂き、事業のマネジメントを頂きますよう要望いたします。

**(整備局)「ECI方式」や「設計・工事連携型業務」は、設計業務に工事施工者の視点を取り入れることにより、施工性を考慮した設計や施工時の手戻り防止を図る事や、事業全体を効率的に進捗させ、施策効果の早期発現を目指しているものです。この試行の実施を通じて、厳しい工程管理や人員確保、設計・工事連携会議に向けた資料の作成や、施工者の意見を踏まえた手戻りの発生など、当初想定していなかった追加の資料作成や検討資料の作成が発生するなどのご指摘をいただいているところですが、この試行の取り組みでは、発注者側のマネジメントが重要であると思っております。**

当初、想定していなかった検討項目が発生する場合などについては、費用面も含め、発注者と受注者で十分な協議を行って、対応していただきたいと思っております。

「良く分かる設計業務等の品質確保」については、各会議等で事務所に周知しているところ

るですが、今後も周知・徹底に努めて参ります。

### 議題 8. 災害対応に向けた環境整備

(建コン) 令和 6 年能登半島地震では、被災状況調査や復旧・復興に向けた設計に鋭意協力させて頂いております。災害対応にあたり、令和 5 年度業務の工期中止・延期、また令和 6 年第一四半期入札・発注手続きにおける手持ち業務の緩和などのご配慮を頂き大変感謝しております。ただし、工期延期は最長 2 年、被災地から離れた事務所では中止・延期に関する協議に苦慮、令和 6 年度受注業務においては遅延・工期延期の理解を得られにくい、自治体業務も同様などのケースもあります。

震災被災地では豪雨による被害拡大、設計手戻りなどの状況もあり、遅延・中止・工期延期に関する柔軟な対応を周知頂けますようお願いいたします。また、毎年のように頻発する災害発生時にも同様のご配慮を要望いたします。

冬期は、大雪による交通障害、交通止めが発生し、その際の渋滞状況等調査への要請もありますが、深夜や休日、年末・年始を問わない要請、出勤準備のための待機が発生しております。

豪雨や地震時、また冬期気象悪化時など安全性や労働環境が懸念される状況下での迅速かつ円滑な調査に向けて、毎年発生する事象は仮設も含めて CCTV や無線データ通信システム・機材の早急な整備を要望いたします。

(整備局) 業務の一時中止措置については、令和 3 年 4 月 (令和 5 年 12 月改正) に策定された「国土交通省直轄事業における災害発生時の入札・契約等に対する対応マニュアル」に基づき、施工中の業務等が被災していない場合においても災害復旧を優先して行うことができるよう、受注者の意向も踏まえ、土木設計業務等共通仕様書第 1124 条一時中止、第 1133 条臨機の措置により、中止命令等の適切な対応を執るよう取り組んでおり、令和 6 年能登半島地震の際には令和 6 年 1 月 9 日付けで事務所に通知しております。

また、令和 6 年 9 月 20 日からの大雨による災害においても、同マニュアルに基づき、適切な対応を執るよう事務所に改めて周知しているところです。

自治体への周知については、発注者協議会等を通じて周知して参ります。

大規模な地震や豪雨、豪雪時においても迅速に災害情報を収集・提供できるように、令和 5 年度から 7 年度までの 3 カ年で、CCTV の無停電化や K-λ (ラムダ) 無線機の整備など、必要な資機材の整備・配備を行う予定としております。

### 議題 9. 歩掛り・積算基準の改善

(建コン) 宿泊費や資機材、燃料、交通費など様々なものが値上がりしている状況において、コンサル版スライド条項をはじめ各種経費、設計延長・数量と人工・金額が比例しない工種など実態と合わない歩掛りの改善などは「北陸地方ブロック意見交換会要望と提案」のとおりですが、環境改善に向け早急な検討・対応をお願いいたします。

共通仕様書には記載があるものの標準歩掛りのない工種 (定型業務) の歩掛り作成、明らかに歩掛りと合わない項目は見積り対応とするなど柔軟な積算をお願いいたします。

(整備局) 業務におけるスライド条項の適用については、9 月に開催された「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」において、議論されているところです。業務において、工事と同様にスライド条項の適用は、全国統一の考え方となることから、要望については本省に伝えてまいります。また、標準歩掛りや諸経費率の改訂には、

歩掛実態調査や諸経費動向調査において実作業との乖離状況を把握する必要があります。

ご要望のあった歩掛については、歩掛実態調査の対象とするように本省に伝えてまいります。なお、本省に伝える際の参考とするため、標準歩掛と実作業の乖離状況について、ご提供いただけますと幸いです。

関係機関打合せ協議については、受発注者で協議の上、適切に計上してまいります。

また、仮設構造物設計については、設計業務等標準積算基準書では、「指定仮設を検討する場合は、標準歩掛を適用せず、別途計上する」こととされておりますので、基準書の周知のほか、作業内容も踏まえ適切な設計変更を行うとともに、任意仮設、指定仮設の取り扱いについても、受発注者間で業務打ち合わせを行ったうえで認識を共有し業務を進めていく必要があると考えておりますので、特記仕様書に明記するとともに引き続き事務所等へ指導してまいります。

#### 4. 地域コンサルタントにおけるDX

##### 議題 10. DXデータセンターの利用

(建コン) DXデータセンターは、令和5年1月より正式運用が開始され、インターネット経由で受発注者のデータ共有、有償ソフトの利用が可能となりました。利用にあたっては、コンサルタント業務では業務受注者を対象に発注者が発行したID、パスワードで利用することになっておりますが、地域コンサルタントでは受注業務がない場合もあり、令和6年1月に仮ID、パスワードを貸与いただき12社（地域コンサルタント全29社）が利用することができました。

BIM/CIMのスキル向上、有効活用には、設計事例・活用事例の閲覧が有効と考えられますが、現状では事例の閲覧が出来ない状況です。

活用事例のデータストック及び更新情報の提供、併せて業務受注がなくとも閲覧可能なID等の貸与を要望するとともに、今後の展開についてご情報提供をお願いいたします。

(整備局) 北陸地方整備局では、令和5年4月よりDXデータセンターの本格利用を開始しました。

このDXデータセンターの利用にあたっては、工事・業務の契約後に発注者より発行されるIDが必要となりますが、未受注者においても受注後に円滑にDXデータセンターや3次元モデルを活用してもらう必要があることから、特にBIM/CIM操作に慣れていない施工者や地域コンサルタントを対象として、令和5年度はDXデータセンターの試行利用の場を提供していたところです。令和6年度においても試行利用の場を提供可能ですのでご連絡ください。

BIM/CIM活用事例の閲覧については、受注案件の工事・業務の貸与資料として必要な場合、かつ、発注者から貸与資料としての貸与が可能なBIM/CIM成果品の場合に閲覧申請が可能となっているため、受注者と発注者で協議頂くようお願い致します。

現在の運用では、BIM/CIM活用事例の閲覧については、「貸与資料」として必要な場合のみ、閲覧が可能となっておりますが、ご要望いただいた、BIM/CIMモデルの事例閲覧については、BIM/CIMスキルを向上するうえで、有効と考えられますので、閲覧方法等含めて、貴協会と協力して何が出来るか考えていきたいと考えております。

##### 議題 11. 書類の電子化

(建コン) 令和5年度からコンサルタント業務においても原則適用となった情報共有システム(ASP)の活用により、オンライン電子納品が原則となり、打合せ用など資料の受け渡しも可能とな

っております。

書類の簡素化、電子化、電子契約システムの活用についても鋭意検討・移行が進められていると思いますが、他の地方整備局の事例も参考としながらDX化の推進を要望いたします。

#### (整備局)

閲覧資料のWeb化については、国土交通省が整備した電子納品保管管理システムに令和5年12月より入札参加者への資料閲覧機能（外部閲覧システム）が追加され、北陸地整では令和6年4月1日以降に入札契約手続きを開始する案件より原則活用を開始したところですが、本年8月よりシステム改修対応のため、資料閲覧機能の利用を停止しております。なお、令和7年度内には利用再開の予定であります。

入札・契約情報の公表について、これまで紙による閲覧に供しておりました内容を、令和6年度分より、インターネットを利用して閲覧する方法（PPI及び北陸地整HP）にて公表を行っており、引き続き適切に対応して参ります。

#### その他意見

今後の若手技術者の育成について、働き甲斐のある仕事（橋梁設計、PMなどの大きなプロジェクトなど）に携われるチャンス、離職者を減らす努力など意見交換がなされた。

#### 【会場の模様】

